

# 第 11 章 福利厚生

## [教職員の健康管理・福利厚生事業]

### 第 1 節 概要

(1) 教職員の健康管理については、教職員の安全確保と健康の保持増進のため、労働安全衛生法や学校保健安全法等に基づき各種事業を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として県立学校に教職員用マスク等保健衛生用品の配付を行った。

(2) 保健・厚生事業については、特定健康診査等を実施するとともに、教職員人間ドック等をはじめとする健診事業を県、市町村、公立学校共済組合、一般財団法人福島県教職員互助会等が連携を図りながら実施した。教職員の健康管理を重点目標とし、生活習慣病の早期発見・早期治療等健康づくりを支援するため人間ドックや大腸がん検診等の健診事業のほか、保養所等利用助成事業等を実施した。

また、ふくしま教職員こころのケア事業等をはじめとする各種相談事業やストレスチェック事業を実施し、メンタルヘルス対策の充実を図った。なお、教職員の心身の健康づくりを支援するため例年実施していた各種セミナー事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により管理監督者メンタルヘルス研修会を除き開催中止とした。

主な事業と実績は、以下のとおりである。

### 第 2 節 事業実績

#### 1 教職員の健康管理

教職員の健康管理を適正に行うため、各種健康診断、ストレスチェック事業等を実施した。

##### (1) 雇入時健康診断結果

教育庁及び県立学校等の新規採用教職員

###### ア 健康診断実施状況

受診者	異常なし		要注意者		要精密検査者		治療中	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
141 人	38 人	27.0%	41 人	29.1%	48 人	34.0%	14 人	9.9%

###### イ 検査項目ごとの状況

検査項目	聴力	血圧	血液	脂質	肝機能	血糖	尿	心電図	胸部
受診者	141	141	140	140	140	132	141	140	139
異常なし	139	116	117	81	107	109	131	124	137
要注意者	0	12	17	26	18	20	0	12	2
要精密検査者	2	7	4	25	14	3	10	4	0
治療中	0	6	2	8	1	0	0	0	0
要精密検査率	1.4%	5.0%	2.9%	17.9%	10.0%	2.3%	7.1%	2.9%	0.0%

(注) 要精密検査者については、要精密検査項目が1人で2つ以上ある場合には、該当項目にそれぞれ計上した。

##### (2) 教職員定期健康診断結果

教育庁及び県立学校等教職員（新規採用教職員を除く）

###### ア 健康診断実施状況

区分		受診者	異常なし	要注意者	要精密検査者	治療中
35 歳以上	男性	3,168	105	688	1,239	1,136
	女性	2,190	167	772	796	455
	計	5,358	272	1,460	2,035	1,591
35 歳未満	男性	633	120	240	226	47
	女性	635	268	197	133	37
	計	1,268	388	437	359	84
合計	男性	3,801	225	928	1,465	1,183
	女性	2,825	435	969	929	492
	計	6,626	660	1,897	2,394	1,675

イ 検査項目ごとの状況

検査項目	聴力		血圧		血液一般		血中脂質		肝機能		腎機能	
	35歳未満	35歳以上										
受診者	1,264	5,319	1,268	5,348	1,268	5,340	1,268	5,339	1,268	5,086	1,268	5,342
異常なし	1,251	4,596	1,090	3,461	1,058	4,076	765	2,649	982	3,151	1,089	4,348
要注意者	0	214	122	736	166	946	274	1,060	162	1,378	114	706
要精密検査者	13	298	35	453	29	172	174	929	117	453	65	281
治療中	0	211	21	698	15	146	55	701	7	104	0	7
要精密検査率	1.0%	5.6%	2.8%	8.5%	2.3%	3.2%	13.7%	17.4%	9.2%	8.9%	5.1%	5.3%

  

検査項目	血糖		尿		心電図		胃エックス線		大腸がん		眼底	
	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上
受診者	1,206	5,336	1,252	5,284	1,265	5,321	/	4,107	/	4,836	/	5,195
異常なし	1,081	2,677	1,185	4,894	1,136	4,167		3,480		4,143		4,646
要注意者	116	2,009	0	1	105	809		481		400		77
要精密検査者	9	244	67	388	24	338		142		281		439
治療中	0	406	0	1	0	7		4		12		33
要精密検査率	0.7%	4.6%	5.4%	7.3%	1.9%	6.4%		3.5%		5.8%		8.5%

(注) 要精密検査者については、要精密検査項目が1人で2つ以上ある場合には、該当項目にそれぞれ計上した。

(3) 教職員結核健康診断結果

教育庁及び県立学校等教職員（新規採用教職員を除く）

受診者	異常なし	要注意者	要精密検査者	治療中	要精密検査率
6,394人	6,072人	251人	59人	12人	0.9%

(4) 教職員ストレスチェック事業（県）

教育庁及び県立学校等教職員

（令和2年7～11月実施）

検査を受けた職員数、率 6,775人、97.6%

(5) 情報機器作業従事教職員健康診断（県）

教育庁及び県立学校等教職員のうち作業に従事したもの

受診者数 5,641人

(6) 警戒区域等で業務に従事した職員の健康診断（県）

教育庁及び県立学校等教職員のうち作業に従事したもの

受診者延べ人数 1,386人

(7) 学校保健特別対策事業（県）

県立学校教職員に対し新型コロナウイルス感染症対策用のマスク等保健衛生用品の配付を行った。

配付学校数 109校

配付衛生用品

サージカルマスク	249,450枚
手指消毒液（10）	5,8010
清拭用消毒液（1.50）	666本
消毒用手袋（使捨）100枚/1箱	360箱
ペーパータオル200枚/1箱	1,554箱
消毒用手袋（ゴム）	795組

## 2 保健事業

### (1) 特定健康診査等（共済組合）

令和2年度中に、40～74歳となった公立学校共済組合員（任意継続組合員も含む）とその被扶養者を対象に、特定健康診査を実施した。特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高い場合、その程度に応じて特定保健指導を実施した。

対象者数 A	受診者数 B	受診率	保健指導 対象者
		B/A	
17,464人	15,120人	86.6%	2,673人

### (2) 人間ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

ア 教職員人間ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

令和2年4月1日現在、満35・38・40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、人間ドック（脳ドックを含む。）を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率	受診率		検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
6,820人	5,333人	5,055人	78.2%	74.1%	94.8%	2.5%	33.8%	38.8%	25.0%

イ 配偶者人間ドック（共済組合・互助会）

令和2年4月1日現在、満35歳以上の被扶養配偶者を対象に、人間ドックを実施した。

申込者数 A	受診者数 B	受診率	検診結果			
		B/A	異常なし	要注意	要精検	治療中
297人	253人	85.2%	3.2%	30.4%	39.5%	26.9%

ウ 定年退職予定者人間ドック（互助会）

令和2年4月1日現在、満59歳の教職員を対象に、人間ドックを実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率	受診率		検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
721人	507人	487人	70.3%	67.5%	96.1%	1.4%	20.5%	29.4%	48.7%

### (3) 大腸がん検診（共済組合・互助会）

令和2年4月1日現在、満35歳以上の教職員（人間ドック及び脳ドック受診者を除く。）を対象に、検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率	受診率		検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
11,078人	858人	704人	7.7%	6.4%	82.1%	62.3%	27.5%	9.8%	0.3%

### (4) 乳がん・子宮がん検診（県・公立大学法人・共済組合・互助会）

令和2年4月1日現在、満20歳以上の女性教職員（人間ドック及び脳ドック受診者を除く。）を対象に、乳がん・子宮がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率	受診率		検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
8,480人	4,029人	3,783人	47.5%	44.6%	93.9%	78.2%	14.9%	6.3%	0.6%

### (5) 脳ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

令和2年4月1日現在、満40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、脳ドックを実施した。

※申込者数及び受診者数は教職員人間ドックの内数で、検診結果は人間ドック項目を除いた項目の構成比率である。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率	受診率		検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
6,117人	953人	913人	15.6%	14.9%	95.8%	37.0%	35.8%	26.8%	0.3%

### (6) 脳検診（共済組合・互助会）

令和2年4月1日現在、満40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、脳検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率	受診率		検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
6,117人	1,743人	1,650人	28.5%	27.0%	94.7%	74.7%	18.5%	6.7%	0.1%

### (7) 肺がん検診（共済組合・互助会）

令和2年4月1日現在、満40歳以上の教職員を対象に、肺がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	受診率			検診結果			
			申込率 B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
14,999人	1,568人	1,448人	10.5%	9.7%	92.3%	55.9%	33.3%	9.9%	1.0%

### (8) 胃がん検診（共済組合・互助会）

令和2年4月1日現在、満30・33歳の教職員を対象に胃がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	受診率			検診結果			
			申込率 B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
670人	110人	87人	16.4%	13.0%	79.1%	87.4%	6.9%	5.7%	0%

## 3 厚生事業

### (1) 厚生事業

ア 管理監督者メンタルヘルス研修会（県、共済組合）

管理監督者に対し、メンタルヘルスケアに関する基礎知識や職場環境等の改善方法を習得させるため、研修会を実施した。

日程	令和2年8月18日、10月5日（計2回）
会場	南会津・会津
講師	東北中央病院 主任臨床心理士 古澤 あや
受講者数	計57人

イ 保育補助（共済組合）

令和2年度内に出産し又は出産を予定する女性組合員及び被扶養配偶者を有する組合員に対し、保育の支援及び福祉の向上に資するため、乳幼児の保育に必要な用品を出生児1人につき1セット交付した。

区分	内容	交付件数
Aセット	電子レンジで除菌セット 電動鼻吸い器 お風呂用湯温計	133件
Bセット	ベビー食器セット（14点セット） ベビーマグセット（スペアパーツ付属）	171件
Cセット	ベビー用フード付きバスタオル 肌着（前開きミニオール）	74件
Dセット	月刊「赤ちゃん和妈妈」 12冊 増刊号「お誕生号」 1冊 単行本 「赤ちゃんのつぶやき」 1冊 「きちんとかんたん離乳食」 1冊 冊子 「お医者さんにかかるまでに」 1冊	7件
計		385件

ウ 教職員健康相談事業（共済組合）

（こころとからだの健康相談）

健康上の不具合や心身の悩みについて相談を受けられるよう、17医療機関に相談業務を委託し実施した。

延べ利用件数 6件

エ 教職員相談事業（県）

専任の相談員を配置し、教職員の各種相談に応じた。

延べ相談件数 163件

オ メンタルヘルスサポート事業（共済組合）

日常のストレスや生活習慣をインターネットでセルフチェックできる機会を提供した。

アクセス数 21,516件

カ ふくしま教職員こころのケア事業（共済組合）

東日本大震災を受けて、日常のストレスやこころの悩みを専門のカウンセラーに相談できる機会を提供するため、7カウンセリング機関に業務を委託し実施した。

カウンセリング延べ利用件数 465件

講師派遣利用件数 6件

グループカウンセリングコース・

ピアカウンセリングコース利用件数 0件

キ 保養所等利用助成（共済組合）

組合員が福島支部指定の共済組合宿泊施設を利用した場合、利用料金の一部を助成した。

○ あづま荘利用助成

区分	助成対象	助成内容	助成件数
宿泊利用助成	組合員・被扶養者・配偶者・子・父母・祖母が宿泊したとき	1人1泊1食まで 2,000円 1人1泊2食 3,000円等	7,582件
平日宿泊特別割引利用助成	組合員・被扶養者・配偶者・子・父母・祖母が宿泊したとき	1人1泊2食 大人 500円 子供 300円	2,104件 124件
50周年記念宿泊特別割引利用助成	組合員・被扶養者・配偶者・子・父母・祖母が宿泊したとき	1人1泊2食 2,000円	1,228件
退職者宿泊特別割引利用助成	退職予定の組合員が宿泊したとき	1人1泊2食 2,000円	51件
会議室利用助成	組合員が開催する諸会議	会議室料金の 2分の1の額	18件
会食利用助成	組合員が5名以上で、かつ1人5,000円以上の会食を行ったとき	1人 1,000円	0件
法要利用助成	組合員及び直系親族が法要を行うとき	利用額の30% (上限70,000円)	2件

○ 他支部保養所等利用助成

県内2、県外7の指定宿泊施設利用に対し、1人1泊1,500円、計584件の助成を行った。

ク 指定旅館等利用助成（互助会）

会員の保養及び健康の保持増進を図るため、県内（24施設）、県外（9施設）の宿泊施設等を指定し、会員が利用したとき、利用料金の一部を助成した。

区分	助成件数	金額
宿泊利用助成	7,704件	21,745千円
会食利用助成	0件	0千円
アクアマリン利用助成	287件	252千円
計	7,991件	21,997千円

ケ 弔慰供花（共済組合）

在職中に亡くなった組合員の霊前に供花を行い、哀悼の意を表した。

供花件数 10件

コ 法律相談（共済組合）

組合員が抱える民事問題を早期解決に導くため法律相談を実施した。

相談件数 4件

サ 災害対策事業（共済組合）

災害救助法が適用された地域内で被災（地域外で同一の事由での被災を含む。）し、短期給付の災害見舞金の給付該当会員に見舞金を支給した。

給付件数 63件

シ リフレッシュ助成（互助会）

勤続10年及び20年の節目に心身のリフレッシュを図るための助成（旅行券又は宿泊施設利用券）を実施した。

実施件数 495件

ス 永年勤続リフレッシュ助成（互助会）

永年勤続表彰会員及び20年以上30年未満勤続し退職した会員等に対し、助成品（旅行券、宿泊施設利用券、図書券又は現金）を交付した。

永年勤続表彰会員 911名  
20年以上30年未満勤続し退職した会員 12名  
勤続30年以上で表彰を受けずに退職した会員 1名

セ 国内外旅行助成（互助会）

福島空港を利用して旅行した会員に対し、旅行代金の一部を助成した。

区分	助成件数	金額
国内旅行	28件	140千円
海外旅行	0件	0千円
計	28件	140千円

ソ 教育塔合祀遺族助成（互助会）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加者なし。

タ 会員交流促進事業（互助会）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。

(2) 公益事業

ア へき地等教育事業助成（互助会）

県人事委員会指定の特地以上のへき地学校及び特別支援学校に在学する児童生徒の健全育成を図るため、これらの学校に図書を贈呈した。

対象校 82校

児童生徒数 5,132人

イ 互助会文庫（互助会）

県民の教育文化の向上に寄与するため、県立図書館に図書を寄贈し、広く県民の利用に供した。

一般・児童生徒用 1,025冊（累計 65,468冊）

### 第3節 貸付事業

#### 1 共済組合

令和2年度における共済組合貸付事業は、住宅貸付けをはじめ、一般、住宅(介護)、教育、医療、住宅災害、葬祭の7種類の新規貸付けを行った。

#### (1) 貸付けの状況

種類別貸付けの状況は次のとおりである。

(単位：件、千円)

種 類 別	件 数	金 額	金額割合
一般貸付け	111	141,171	39.5
住宅貸付け	11	75,696	21.2
住宅(介護)貸付け	1	3,000	0.8
教育貸付け	75	90,537	25.3
医療貸付け	3	2,070	0.6
住宅災害貸付け	5	44,181	12.3
葬祭貸付け	1	1,100	0.3
計	207	357,755	100.0

### 第4節 宿泊・保養施設

公立学校共済組合では、組合員の福利厚生施設として、飯坂保養所「あづま荘」を運営しているが、令和2年度の利用状況は、次のとおりである。

種別	施設	あづま荘
	宿泊	
利用人員	会議	265人
	宴会	19人
	婚礼	0人
	休憩	0人
	計	9,673人
利用率	宿泊	34.4%
	宿泊外	0.3%

※利用率

$$\cdot \text{宿泊} = \frac{\text{利用人数(宿泊)}}{\text{宿泊延定員(宿泊定員} \times \text{営業日数)}} \times 100$$

$$\cdot \text{宿泊外} = \frac{\text{利用人数(会議・宴会・婚礼)}}{\text{宿泊外延定員(宿泊外定員} \times \text{営業日数)}} \times 100$$

### 第5節 児童手当(特例給付を含む)

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする「児童手当法」に基づき、年3回、定期支給を行った。

(単位：人、千円)

	支給対象者数 (R3.2月期)	支給対象児童数 (R3.2月期)	支給額 (年間)
本庁・教育機関等	119	186	23,150
小学校	1,049	1,703	222,290
中学校	876	1,432	185,975
高等学校	937	1,581	207,765
特別支援学校	366	632	80,645
計	3,347	5,534	719,825

### 第6節 財産形成貯蓄制度

教職員の計画的な財産形成を促進するために財産形成貯蓄を導入し、昭和62年3月から控除預入を開始したが、令和2年度における契約状況は次のとおりである。

#### 財産形成貯蓄契約状況

◎貯蓄種類別契約件数(令和3年3月31日現在)

(単位：件)

	期日指定 定期預金	金銭 信託	公 社 債 投資信託	積立 保険	計
一般貯蓄	6,761	43	105	483	7,392
年金貯蓄	1,462	18	35	229	1,744
住宅貯蓄	354	4	8	37	403
計	8,577	65	148	749	9,539

契約者数 7,487人

### [福利給付事業]

### 第7節 概要

教職員の福利給付事業については、県教育委員会、公立学校共済組合、一般財団法人福島県教職員互助会において、組合員(会員)に対する各種の給付事業を実施した。

一方、長期給付事業については、教職員等への退職手当、厚生(共済)年金及び恩給の支給を行った。

なお、令和2年度の年金額は令和元年度から0.2%プラスで改定された。

## 第8節 短期給付

### 1 共済組合

令和2年度末現在における組合員数は、現職組合員数 20,880 人（前年同期比 2,029 人増）、任意継続組合員 335 人（同 43 人減）の計 21,215 人（同 1,986 人増）である。

また、被扶養者数は、15,941 人（同 67 人増）、組合員 1 人当たりの被扶養者数は、0.75 人となっている。

令和2年度の共済組合短期給付の給付総額は、5,274,300 千円で、前年度対比 44,316 千円の減少となった。

総額に占める割合は、法定給付 97.44%、附加給付 2.56%となっており、給付の内訳は次のとおりである。

共済組合短期給付内訳表

法定給付				附加給付			
種別		件数(件)	給付額(千円)	種別		件数(件)	給付額(千円)
医療給付	本人医療費	178,165	1,989,884	医療給付	家族療養費	823	26,028
	家族医療費	117,421	1,206,898		家族訪問看護療養費	1	5
	高額療養費	2,931	344,712		出産費	274	13,700
	薬剤	132,671	904,330		家族出産費	115	5,750
	移送費	1	236		埋葬料	18	450
	小計	431,189	4,446,060		家族埋葬料	14	350
その他の給付	出産費	284	118,924	その他の給付	直営保健給付家族療養費	0	0
	家族出産費	122	52,219		傷病手当金	32	7,821
	埋葬料	19	950		災害見舞金	0	0
	家族埋葬料	14	700		結婚手当金	0	0
	傷病手当金	327	81,726		入院附加金	0	0
	出産手当金	10	1,150				
	休業手当金	1	25				
	育児休業手当金	2,269	384,806				
	介護休業手当金	25	4,113				
	弔慰金	0	0				
	家族弔慰金	0	0				
	災害見舞金	62	48,755				
	小計	3,133	693,368				
	① 法定給付 計	434,322	5,139,428		② 附加給付 計	1,277	54,104
			③ 一部負担金払戻金	2,686	80,768		
			短期給付合計 (①+②+③)	438,285	5,274,300		

### 2 互助会

令和2年度末現在の互助会の会員数は、18,050 人（前年同期比 1,985 人増）となっている。

互助会給付規程に基づいた短期給付金及び厚生給付金事業の内訳については、次のとおりである。

#### (1) 短期給付金

種別		件数(件)	給付額(千円)
医療補助金	(被扶養者)	11,637	47,221
死亡弔慰金	(会員)	16	800
	(被扶養者)	12	460
災害見舞金		66	5,490
出産見舞金	(会員)	220	10,100
	(被扶養者)	81	2,430
計		12,032	66,501

#### (2) 厚生給付金

種別	件数(件)	給付額(千円)
医療給付金	45,424	174,111
死亡給付金	598	21,830
出産給付金	126	3,810
結婚祝金	278	13,900
入学祝金	540	16,200
入院療養見舞金	1,326	15,339
障害見舞金	85	4,250
育児休業給付金	2,391	29,091
介護休暇給付金	63	1,654
計	50,831	280,185

## 第9節 長期給付

令和2年度の教職員等に対する退職給付の執行状況は、次のとおりである。

### 1 恩給

#### (1) 恩給の受給者数及び支給の状況

ア 支給人員及び支給額

普通恩給等の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

令和2年度末現在の受給者数は31人（前年度比5人減）、令和2年度における支給総額は43,037千円（同13,521千円減）となっており、受給者の高齢化に伴い、いずれも減少傾向にある。

学校種別	普通恩給		扶助料		退隠料		遺族扶助料		計	
	人員 (人)	支給額 (千円)								
小学校	0	352	21	27,003	1	278	0	0	22	27,633
中学校	0	0	7	13,896	1	1,395	0	0	8	15,291
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	1	113	1	113
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育庁・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	352	28	40,899	2	1,673	1	113	31	43,037

イ 裁定及び失権

裁定を受けた者及び死亡等により受給権を失った者は、次のとおりである。（単位：人）

恩給種別	裁 定	失 権	左のうち 完全失権
普通恩給	0	1	1
扶助料	0	4	4
退隠料	0	0	0
遺族扶助料	0	0	0
計	0	5	5

#### (2) 恩給の改定について

恩給は、国民年金改定率(国民年金法第27条で規定する改定率)を基準に毎年度改定し、当該年度の4月以降に適用される。

直近の改定としては、平成21年度に0.9%の引き上げがされているが、平成22年度以降は実施していない。

なお、被用者年金一元化法により、平成28年4月分以後の支払額について端数処理の方法が変更された。

### 2 退職手当

#### (1) 退職手当の支給人員及び支給額

退職手当の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	人員 (人)	支給額 (千円)
教育庁・その他	12	175,079
小学校	561	8,250,831
中学校	328	4,993,151
高等学校	284	3,090,579
特別支援学校	98	787,158
計	1,283	17,296,798

#### (2) 失業者の退職手当

退職手当のうち「失業者の退職手当」の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	人員 (人)	支給額 (千円)
教育庁・その他	0	0
小学校	23	5,415
中学校	18	5,972
高等学校	12	4,485
特別支援学校	9	3,812
計	62	19,684

### 3 年金

#### (1) 進達件数

老齢厚生（退職共済）年金等の本部への進達件数は、次のとおりである。

（単位：件）

進達 区分	旧共済法による年金		新共済法・一元化法による年金					計
	退職年金	障害年金	老齢厚生 (退職共済) 年金	老齢厚生 (退職共済) 年金(特別)	老齢厚生 (退職共済) 年金(繰上)	障害厚生 (共済) 年金	遺族厚生 (共済) 年金	
決定請求	0	0	63	148	2	16	29	258
改定請求	0	0	27	31	0	0	0	58

#### (2) 支給人員及び支給額

老齢厚生（退職共済）年金等の令和2年度末現在における支給人員は、27,560人で、令和2年度における支給額は、36,215,340千円である。

平成27年10月の被用者年金一元化以降は、新たに厚生年金、職域加算額の年金及び年金払い退職給付の年金が決定されることになったが、一人の者に厚生年金と職域加算額の年金など複数の年金受給権が発生することになるため、年金種別ごとの受給者数が増加している。

前年度に比較して人員で1,552人の増加、支給額で252,807千円の減少となっている。

年金種別		受給者数 (人)	平均年金額 (円)	支給額 (円)
厚生年金	老齢厚生年金	2,885	1,281,362	3,696,729,370
	老齢厚生年金(特別)	1,425	1,196,389	1,704,854,325
	障害厚生年金	67	1,016,953	68,135,851
	遺族厚生年金	446	1,217,631	543,063,426
	小計	4,823	—	6,012,782,972
年金払給付	終身退職年金	485	2,559	1,241,115
	有期退職年金	430	4,238	1,822,340
	公務障害年金	0	0	0
	公務遺族年金	0	0	0
	小計	915	—	3,063,455
新共済年金・職域加算	退職共済年金(既裁定)	9,356	1,758,832	16,455,632,192
	退職共済年金(職域加算額)	2,849	236,845	674,771,405
	退職共済年金(特別・職域加算額)	1,416	222,824	315,518,784
	退職共済年金(追加費用)	0	0	0
	障害共済年金(既裁定)	283	1,157,799	327,657,117
	障害共済年金(職域加算額)	49	175,790	8,613,710
	遺族共済年金(既裁定)	3,622	1,674,639	6,065,542,458
	遺族共済年金(職域加算額)	1,349	139,095	187,639,155
	遺族共済年金(追加費用)	904	1,687,270	1,525,292,080
小計	19,828	—	25,560,666,901	
旧共済年金	退職年金	1,470	2,627,612	3,862,589,640
	減額退職年金	136	1,956,601	266,097,736
	通算退職年金	9	673,569	6,062,121
	障害年金	36	2,049,075	73,766,700
	遺族年金	342	1,257,816	430,173,072
	通算遺族年金	1	136,918	136,918
	小計	1,994	—	4,638,826,187
合計	27,560	—	36,215,339,515	

- ※ 支給額は平均年金額に受給者数を乗じた額である。
- ※ 受給者数について、1人の者に厚生年金及び職域加算額が裁定された場合はそれぞれ1件の年金受給権が発生するものとして合計している。
- ※ 既裁定とは一元化前に裁定された共済年金であり、職域加算とは一元化後に裁定された厚生年金等の旧職域部分の年金である。
- ※ 追加費用とは一元化後に受給権が発生した共済年金であり、厚生年金保険法が適用される。

### **(3) 年金額の改定**

年金額の改定は、物価変動率、名目手取り賃金変動率がともにプラスで、物価変動率が名目手取り賃金変動率を上回る場合には、年金を受給し始める際の年金額（新規裁定年金）、受給中の年金額（既裁定年金）ともに名目手取り賃金変動率を用いることが法律により定められている。

令和2年度の年金額の改定は、年金額改定に用いる物価変動率（0.5%）が名目手取り賃金変動率（0.3%）よりも高いため、新規裁定年金・既裁定年金ともに名目手取り賃金変動率（0.3%）にマクロ経済スライドによる令和2年度のスライド調整率（ $\Delta 0.1\%$ ）が乗じられることとなり、改定率は、0.2%となった。